石狩市過疎地域持続的発展市町村計画
（案）

令和８年度～令和 12 年度

北海道石狩市

目　次

Ⅰ　基本的な事項

１　石狩市の概況・・・

（イ） その対策
（ウ） 計画
５　生活環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
(1)　生活環境の整備の方針
（ア） 現況と問題点
（イ） その対策
（ウ） 計画
６　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進・・・・・・・34
(1)　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針
（ア） 現況と問題点
（イ） その対策
（ウ） 計画
７　医療の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
(1)　医療の確保の方針
（ア） 現況と問題点
（イ） その対策
（ウ） 計画
８　教育の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
(1)　教育の振興の方針
（ア） 現況と問題点
（イ） その対策
（ウ） 計画
９　集落の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
(1)　集落の整備の方針
（ア） 現況と問題点
（イ） その対策
（ウ） 計画
10　地域文化の振興等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
(1)　地域文化の振興等の方針
（ア） 現況と問題点
（イ） その対策
（ウ） 計画
11　再生可能エネルギーの利用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
(1)　再生可能エネルギーの利用推進についての方針
（ア） 現況と問題点
（イ） その対策
（ウ） 計画

事業計画（令和８年度～12 年度）　過疎地域持続的発展特別事業分・・・・・・47

Ⅰ　基本的な事項

１　石狩市の概況

（1）　自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

ア　自然的条件

石狩市は、道央圏の日本海側に位置し、東西 28.88 ㎞、南北 67.04 ㎞、総面積は722.33km^2 であり、南北に細長い地域で、北海道遺産「石狩川」の最下流部に位置し、海、川、山の自然が豊かな地域となっています。

厚田地域（地域の名称に「厚田」が入る地域を示す）及び浜益地域（地域の名称に「浜益」が入る地域を示す）は、石狩市の中部から北部にかけて位置し、暑寒別天売焼尻国定公園に指定される急峻な海岸地形や山岳景観を有している地域です。厚田地域及び浜益地域の総面積は市域全体の約８割を占め、その多くが山林であり、これらを源として日本海へ注ぐ複数の河川の流域に集落が形成されています。

気候は、対馬海流の影響による海洋性気候で、春から夏、秋にかけてはしのぎやすく、冬は季節風の影響などにより積雪は多いものの気温較差が少なく、日本海地域の中でも比較的温暖な地域となっています。

［過疎地域の位置図］

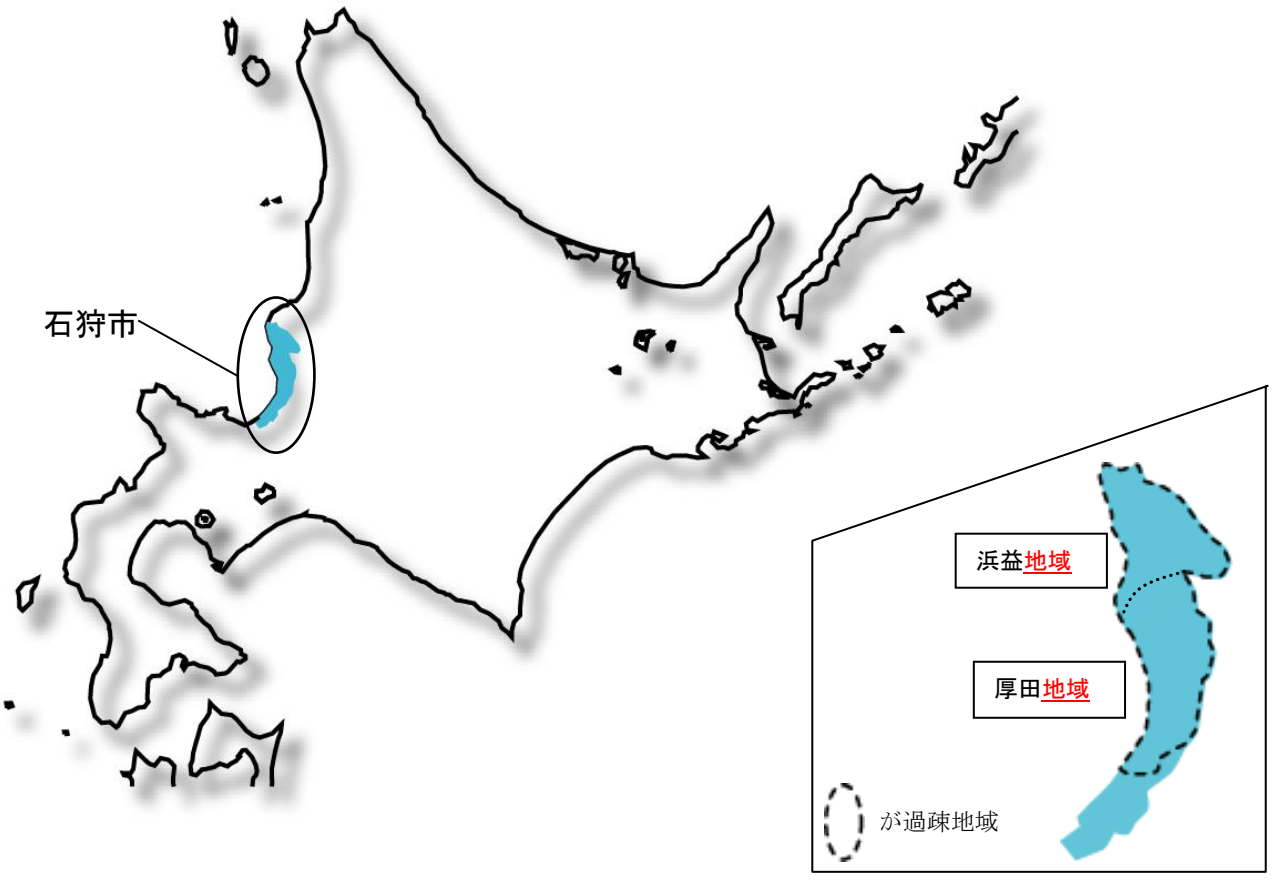

イ　歴史的条件

明治 35 年に２級町村制を施行した石狩町（当時）は、江戸時代からサケ漁を主産業として栄え、昭和 20 年代には砂地の造田化に成功し、道央の穀倉地となりました。昭和 40 年代後半からは、石狩湾新港地域の開発と花川地区の宅地化が進んだことで急速に都市化が進み、平成６年には北方交易拠点として石狩湾新港が開港しました。平成８年、道内 34 番目の都市として「石狩市」が誕生し、平成 17 年 10 月１日には、厚田村、浜益村を廃置分合により石狩市に編入合併しました。

○厚田地域・浜益地域

「厚田地域」は、明治２年に運上屋制度が廃止され開拓使扱いとなり、戸長役場が設置されました。明治 35 年に２級町村制が施行され、厚田村、望来村となり、明治 40 年、１級町村制の施行により両村が合併し「厚田村」となりました。

「浜益地域」は、明治２年の開拓使設置を契機に「浜益」として石狩国の一部に編入され、その後明治５年に戸長役場が設置されました。明治 35 年に２級町村制が施行され、浜益村、黄金村となり、明治 40 年、１級町村制の施行により両村が合併し「浜益村」となりました。

厚田村・浜益村の両村は、平成 17 年 10 月１日、廃置分合により石狩市に編入され、両村のエリアには、旧合併特例法の規定に基づき、合併の日から 10 年間を期限として「地域自治区」が設置されました。その後、相次ぐ大規模災害等により、合併特例債の活用期間が平成 28 年度から令和２年度までの５年間と、令和３年度から令和７年度までの５年間の計 10 年間延長されたことに伴い、地域自治区の設置期間も延長となりました。

ウ　社会的、経済的条件

石狩市は、国道 231 号を軸に、小樽市と千歳市を結ぶ国道 337 号が基幹道路となっています。また、石狩湾新港は、昭和 48 年に重要港湾の指定を受け整備され、平成 22 年には新規の直轄事業が可能となる重点港湾に、さらに平成 23 年には日本海側拠点港に選定されるなど、道央圏の物流拠点として発展を遂げており、後背地には 750 社を超える企業が集積し、国際物流基地、エネルギー基地として着実な発展を遂げています。また、近年では洋上風力発電や木質バイオマス発電などの再生可能エネルギー関連産業やデータセンターなどの情報関連産業等の集積が進んでおり、さらなる発展が期待されています。

厚田地域及び浜益地域は、国道 231 号が南北に縦断し、国道 451 号、道道 11 号、道道 527 号がそれぞれ東西を横断しています。両地域とも農業、漁業など第一次産業の比重が高く、地域経済の中心を担っており、また、豊かな自然を活かした道央圏の観光拠点として期待されています。

(2)　過疎の状況

厚田地域及び浜益地域の人口は、国勢調査の結果では、昭和 35 年の 13,670 人から令和２年には 2,722 人と 80.1%減少しました。出生率の減少に伴い年少人口が低下する一方、高齢者の比率は増加しており、両地域の総人口に占める割合は令和２年時点で 51.0%となっています。

過疎地域の対策として、道路、水道、公営住宅、下水道等の生活環境整備、防災対策、地場産業の育成などに取り組んでおりますが、高齢化と人口減少が進み、地場産業の担い手不足の問題が生じています。

両地域は、平成 17 年 10 月の合併以降、地域協議会を設置し、地域住民の意思を反映した特色ある地域づくりを行うため、地域の持続的発展に向け検討を重ねるなど、住民と行政の協働による、特色ある地域づくりに取り組んでいます。

(3)　社会経済的発展の方向の概要

厚田地域及び浜益地域は、多彩な一次産品、大消費地に近い立地条件を活かし、札幌圏の食の宝庫として、また、国定公園に指定されるなど多彩で魅力ある豊かな自然環境を活かし、道央圏の観光拠点として諸施策の展開を図る必要があります。

なお、平成 30 年には、厚田地域及び浜益地域の自然・歴史・食などの様々な地域資源を複合的に活用し、域外需要を取り込み、交流人口の増加や農漁業を中心とする地域産業の振興など、地域の活性化を図ることを目的として、厚田地域の国道 231 号に道の駅石狩「あいろーど厚田」が開業しました。

２　人口及び産業の推移と動向

(1)　人口の推移と動向

ア　市の人口の推移と動向

市の総人口は、令和２年国勢調査において 56,869 人となっており、年齢階層別では、15 歳から 29 歳までの若年者人口は 6,621 人（11.6%）、65 歳以上の高齢者人口は 19,402 人（34.1%）となっています。

世帯数については、昭和 35 年の 4,112 世帯から増加となっており、令和２年には 23,102 世帯となり 5.6 倍に増加しています。

市の総人口の推移をみると、昭和 45 年の 20,487 人から増加が続いていましたが、平成 22 年から減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）推計準拠によると令和 22 年の総人口は 48,789 人まで減少することが予想されています。

また、年齢構成別にみると、生産年齢人口は少子高齢化の進展に伴い、ピーク時の

40,934 人から 24,326 人と大きく落ち込むことが予想されています。

イ　地域別の人口の推移と動向

厚田地域及び浜益地域の人口は、令和２年国勢調査において 2,722 人となっており、昭和 35 年の 13,670 人より減少が続き、60 年間の減少率は 80.1％となっています。

年齢階層別では、15 歳から 29 歳までの若年者人口は 183 人（6.7％）、65 歳以上の高齢者人口は 1,388 人（51.0％）となっています。

世帯数については、昭和 35 年の 2,467 世帯に対し、令和２年には 1,343 世帯となり減少率は 45.6％となっています。

厚田地域及び浜益地域の人口減と少子高齢化は、昭和 35 年以降止まることなく続いており、引き続き進行していくものと予想されます。

表１－１（１）　世帯数及び年齢別の人口の推移（国勢調査）

○　石狩市全体

（単位：世帯、人、％）

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成２年		平成 17 年		令和２年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
世帯数	4,112	6,605	60.6	16,205	145.3	21,925	35.3	23,102	5.4
総数	23,028	24,646	7.0	53,143	115.6	60,104	13.1	56,869	-5.4
0～14 歳	8,714	6,311	-27.6	11,550	83.0	8,284	-28.3	6,821	-17.7
15～64 歳	12,992	16,314	25.6	35,822	119.6	40,225	12.3	30,645	-23.8
うち 15 歳から 29 歳（a）	5,466	5,605	2.5	9,480	69.1	10,222	7.8	6,621	-35.2
65 歳以上（b）	1,322	2,021	52.9	5,763	185.2	11,591	101.1	19,402	67.4
（a）/総数 若年者比率	23.7	22.7	－	17.8	－	17.0	－	11.6	－
（b）/総数 高齢者比率	5.7	8.2	－	10.8	－	19.3	－	34.1	－

※総数に年齢不詳人口数を含む

○　厚田地域及び浜益地域

（単位：世帯、人、%）

区分	昭和35年	昭和50年		平成２年		平成17年		令和２年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
世帯数	2,467	2,227	-9.7	2,079	-6.6	1,921	-7.6	1,343	-30.1
総数	13,670	8,434	-38.3	5,804	-31.2	4,538	-21.8	2,722	-40.0
0～14歳	5,367	1,957	-63.5	914	-53.3	464	-49.2	162	-65.1
15～64歳	7,462	5,450	-27.0	3,514	-35.5	2,471	-29.7	1,172	-52.6
うち15歳から29歳（a）	2,943	1,675	-43.1	744	-55.6	467	-37.2	183	-60.8
65歳以上（b）	841	1,027	22.1	1,376	34.0	1,599	16.2	1,388	-13.2
（a）/総数 若年者比率	21.5	19.9	—	12.8	—	10.3	—	6.7	—
（b）/総数 高齢者比率	6.2	12.2	—	23.7	—	35.3	—	51.0	—

※総数に年齢不詳人口数を含む

表１－１（２）　男女別の人口の推移（国勢調査）

（単位：人、%）

区分		昭和35年	昭和50年		平成２年		平成17年		令和２年	
		実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	厚田・浜益	13,670	8,434	-38.3	5,804	-31.2	4,538	-21.8	2,722	-40.0
	市全体	23,028	24,646	7.0	53,143	115.6	60,104	13.1	56,869	-5.4
男	厚田・浜益	6,762	4,080	-39.7	2,798	-31.4	2,182	-22.0	1,334	-38.9
	市全体	11,371	12,090	6.3	25,710	112.7	28,942	12.6	27,324	-5.6
女	厚田・浜益	6,908	4,354	-37.0	3,006	-31.0	2,356	-21.6	1,388	-41.1
	市全体	11,657	12,556	7.7	27,433	118.5	31,162	13.6	29,545	-5.2

表１－１（３）　人口の今後の見通し

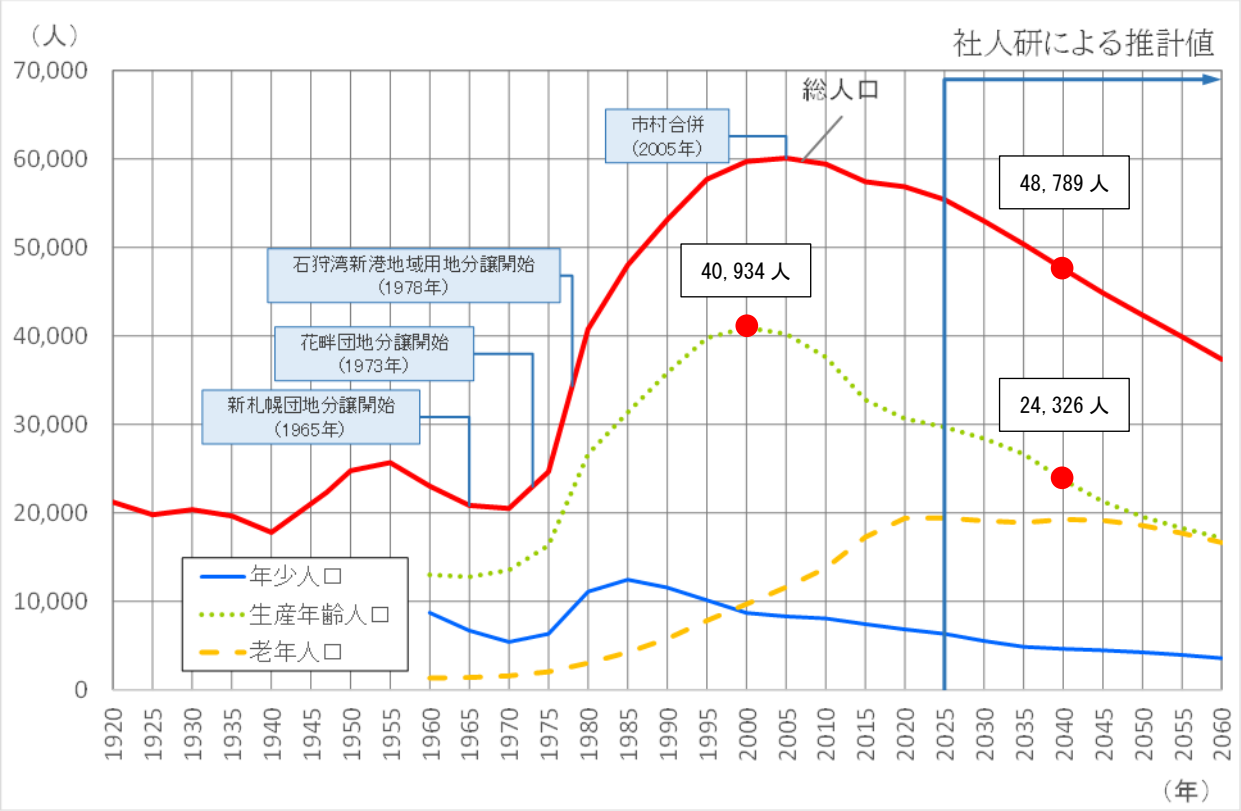

※2020 年までは国勢調査により作成、2025 年以降は社人研推計値に準拠して作成

※市村合併以前（2005 年以前）の人口は、旧石狩市、旧厚田村、旧浜益村の合計値を示す

※年少人口：0～14 歳、生産年齢人口：15～64 歳、老年人口：65 歳以上

※「第３期石狩市創生総合戦略」より

(2)　産業の推移と動向

ア　市の産業の推移と動向

石狩市の令和２年国勢調査における第一次産業就業人口比率は 4.3%、第二次産業就業人口比率は 24.7%、第三次産業就業人口比率は 71.0%となっています。

昭和 35 年以降、第一次産業就業人口比率は減少、第三次産業就業人口比率は増加傾向にあります。

イ　地域別の産業の推移と動向

厚田地域及び浜益地域の産業構造人口は、令和２年国勢調査における第一次産業就業人口比率が 32.8%と、平成 17 年より 3.4 ポイント増加していますが、これは第二次産業就業人口が減少したため、相対的に比率が高まったものであり、第一次産業就業人口自体は減少が続いています。

表１－１（４）　産業別人口の動向（国勢調査）

（単位：人、％）

区分		昭和35年	昭和50年		平成２年		平成17年		令和２年	
		実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	厚田・浜益	6,468	3,863	-40.3	2,787	-27.9	2,176	-21.9	1,163	-46.6
	市全体	11,129	11,001	-1.2	23,292	111.7	27,576	18.4	22,607	-18.0
第一次産業就業人口（比率）	厚田・浜益	4,720 (73.0)	1,467 (38.0)	―	990 (35.5)	―	639 (29.4)	―	381 (32.8)	―
	市全体	8,280 (74.4)	2,680 (24.4)	―	1,994 (8.5)	―	1,463 (5.3)	―	978 (4.3)	―
第二次産業就業人口（比率）	厚田・浜益	841 (13.0)	1,280 (33.1)	―	656 (23.5)	―	441 (20.3)	―	193 (16.6)	―
	市全体	1,130 (10.2)	3,345 (30.4)	―	6,817 (29.3)	―	7,105 (25.8)	―	5,577 (24.7)	―
第三次産業就業人口（比率）	厚田・浜益	907 (14.0)	1,116 (28.9)	―	1,141 (41.0)	―	1,096 (50.3)	―	589 (50.6)	―
	市全体	1,719 (15.4)	4,976 (45.2)	―	14,481 (62.2)	―	19,008 (68.9)	―	16,052 (71.0)	―

※総数に分類不能の産業は除く

３　行財政の状況

（1）　行財政の状況

石狩市の行財政状況は、これまでの財政健全化に向けた「収支構造の改善」や「財政基盤の再構築」の取組効果により、各種財政指標は緩やかな改善基調にありました。

しかしながら、社会保障費等の経常的な経費の増加に伴い、財政の硬直化が進行していることから、今後将来にわたって様々な環境変化に対応しながら収支バランスを確保するとともに、人口減少社会が進む中、複雑・多様化する行政課題に対応し、自立的なまちづくりを目指すため、「石狩市財政運営指針（第２期）」（令和４年度～令和８年度）を策定し、持続かつ安定した財政基盤の確立に取り組んでいます。

こうした取組の結果、令和６年度決算では、「健全化判断比率（４指標）」のうち、実質公債費比率は6.5%、将来負担比率は令和元年度決算から24.1ポイント改善し46.6%となり、改善の傾向が見られるものの、全国平均と比較すると依然として高水準で推移しており、更なる地方債残高の減少が求められています。

歳入では、石狩湾新港地域を中心とした立地企業の設備投資に伴う固定資産税の増加などにより、市税収入が堅調に推移していますが、依然として国の制度改正の影響を受けやすい地方交付税への依存度が高い状況であることから、安定的な行財政運営を行うため、一層の自主財源の確保に取り組まなければなりません。

また、歳出では、年々増加する社会保障費の量的な対応に加え、公共施設の老朽化に伴う長寿命化費用の増加、さらには、近年全国各地で頻発している自然災害に対応し、防災力・減災力向上のための環境整備などの課題もあることから、将来に持続可能な財政基盤の確立に向けて、更なる財政構造の質的向上に努める必要があります。

［健全化判断比率の状況］

【平成 22 年度】　　（単位：%）

区　　分	石狩市	全道平均	全国平均	本市における財政健全化法の指定基準	
				早期健全化	財政再生団体
実質赤字比率	該当なし			12.69	20
連結実質赤字比率	該当なし			17.69	35
実質公債費比率	11.9	12.8	10.5	25	35
将来負担比率	154.4	97.6	79.7	350	

総務省及び北海道公表（確報）値

【令和２年度】　　（単位：%）

区　　分	石狩市	全道平均	全国平均	本市における財政健全化法の指定基準	
				早期健全化	財政再生団体
実質赤字比率	該当なし			12.64	20
連結実質赤字比率	該当なし			17.64	30
実質公債費比率	7.4	7.0	5.7	25	35
将来負担比率	63.0	38.3	24.9	350	

総務省及び北海道公表（確報）値

【令和６年度】　　（単位：%）

区　　分	石狩市	全道平均	全国平均	本市における財政健全化法の指定基準	
				早期健全化	財政再生団体
実質赤字比率	該当なし			12.56	20
連結実質赤字比率	該当なし			17.56	30
実質公債費比率	6.5	7.2	5.6	25	35
将来負担比率	46.6	16.6	6.3	350	

総務省及び北海道公表（速報）値

表１－２（１）　市町村財政の状況

（単位：千円）

区　　分	平成12年度			平成22年度	令和２年度	令和６年度
	厚田村	浜益村	石狩市	石狩市	石狩市	石狩市
歳　入　総　額　Ａ	3,432,684	3,151,550	27,808,765	31,849,644	36,571,143	38,390,287
一　般　財　源	2,654,659	2,201,195	15,766,086	19,668,541	19,805,822	22,796,764
国　庫　支　出　金	55,158	287,191	1,865,290	3,769,161	12,122,574	7,267,222
都道府県支出金	108,812	298,593	759,212	1,507,374	2,343,821	2,540,072
地　方　債	263,200	250,800	2,167,500	2,482,500	2,036,303	2,916,533
うち過疎対策事業債	182,100	152,800	－	4,900	209,000	717,300
そ　の　他	350,855	113,771	7,250,677	4,422,068	262,623	2,869,696
歳　出　総　額　Ｂ	3,351,270	3,100,544	27,568,632	31,289,240	35,972,399	37,327,423
義　務　的　経　費	1,259,081	1,243,112	8,108,879	12,065,213	13,772,373	16,414,296
投　資　的　経　費	268,467	741,685	3,488,918	2,644,541	1,809,609	2,468,891
うち普通建設事業	237,381	580,369	3,488,918	2,547,570	1,809,609	2,468,891
そ　の　他	1,617,163	884,797	15,970,835	16,569,290	20,085,457	17,317,505
過疎対策事業費	206,559	230,950	－	10,196	304,960	1,126,731
歳入歳出差引額Ｃ（Ａ－Ｂ）	81,414	51,006	240,133	560,404	598,744	1,062,864
翌年度へ繰越すべき財源　Ｄ	353	2,715	60,446	103,939	41,831	207,840
実質収支　Ｃ－Ｄ	81,061	48,291	179,687	456,465	556,913	855,024
財　政　力　指　数	0.162	0.099	0.650	0.549	0.529	0.554
公　債　費　負　担　比　率	17.2	21.6	18.0	17.4	14.8	12.8
実　質　公　債　費　比　率	－	－	－	11.9	7.4	6.5
起　債　制　限　比　率	5.2	12.4	11.1	10.7	－	－
経　常　収　支　比　率	83.5	84.0	91.3	88.4	94.1	94.3
将　来　負　担　比　率	－	－	－	154.4	63.0	46.6
地　方　債　現　在　高	3,365,097	3,567,689	27,612,452	32,197,495	31,145,809	29,228,150

(2)　施設整備水準等の現況

石狩市の令和6年度末時点における公共施設等の整備状況は、道路の改良率80.3%、舗装率77.6%、水道普及率99.8%、汚水処理普及率96.2%となっています。

厚田地域及び浜益地域においては、道路の改良率59.5%、舗装率54.5%であり、水道普及率98.6%、汚水処理普及率57.4%となっています。

病院・診療所については、厚田地域に民間の医院が1か所、浜益地域に国民健康保険診療所が1か所となっています。

表１－２（２）　主要公共施設等の整備状況

区　　分			昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末	令和6年度末
市町村道	改良率(%)	厚田・浜益	—	40.8	54.5	59.3	59.5	59.5
		全　体	—	64.7	76.4	79.5	80.0	80.3
	舗装率(%)	厚田・浜益	—	29.9	42.6	54.3	54.5	54.5
		全　体	—	54.3	70.5	76.8	77.3	77.6
農道延長(m)		厚田・浜益	842	1,787	13,262	10,679	10,594	10,594
		全　体	842	1,787	13,262	10,679	10,594	10,594
耕地1ha当たり農道延長(m)		厚田・浜益	—	0.6	0.6	—	—	—
		全　体	—	0.3	2.2	—	—	—
林道延長(m)		厚田・浜益	31,677	74,215	80,252	86,988	86,813	87,282
		全　体	31,677	81,135	89,874	96,609	96,434	96,903
林野1ha当たり林道延長(m)		厚田・浜益	—	1.5	1.5	—	—	—
		全　体	—	1.6	2.8	—	—	—
水道普及率(%)		厚田・浜益	—	—	91.4	97.9	98.6	98.6
		全　体	—	—	97.3	99.3	99.7	99.8
汚水処理普及率(%)		厚田・浜益	—	—	13.8	44.5	49.9	57.4
		全　体	—	—	82.1	92.8	94.6	96.2
人口千人当たり病院・診療所の病床数（床）		厚田・浜益	—	2.0	2.0	1.5	2.0	—
		全　体	—	0.2	0.1	12.2	10.9	10.9

資料：公共施設状況調、石狩市

４　地域の持続的発展の基本方針

厚田地域及び浜益地域は、これまでの過疎地域自立促進特別措置法等に基づく取組等により、道路や橋りょうなどの社会資本の整備や医療施設・公共交通機関等の充実を図り、地域住民が安心して暮らすことのできる生活環境の整備に取り組んできました。

また、恵まれた地域資源と大消費地札幌市に隣接する強みを活かした取組として、新たに港朝市や道の駅などを開設し、観光と第一次産業の相乗的な振興にも力を注いできました。

一方、全国的に進行する人口減少や高齢化の波は、両地域において更に際立っており、地域には、今なお第一次産業の担い手不足や交通・教育のサービスの維持など多くの課題が山積しています。

そうした中、平成 17 年の市村合併を機に、両地域に地域自治区が設置され、地元住民で構成する「厚田区地域協議会」及び「浜益区地域協議会」を核とした地域づくりが進められてきましたが、地域自治区の設置期間が、令和８年３月 31 日をもって満了となり、令和８年４月からは、これまでの地域協議会の権限を継承し、新たな組織として、条例に基づく「厚田地域協議会」及び「浜益地域協議会」が設置されました。

両地域においては、これまでも行政による地域課題への取組だけではなく、「地域協議会」や地域への愛着と熱意を持った住民によるまちおこしの取組がなされ、地域のにぎわいの創出や地域課題の解決が図られてきたところです。

引き続き地域が持続していくためには、住民が自ら地域を考え、地域に愛着と誇りを持って地域づくりを実践することが何よりも重要であり、また、人口減少や高齢化による担い手不足の解消が重要となってきます。

今後も地域と行政が一体となって様々な課題に取り組むとともに、石狩市総合計画や第３期石狩市創生総合戦略、北海道過疎地域持続的発展方針などと整合性を図りつつ、持続可能な開発目標（SDGs）①の実現に向けた取組の視点も取り入れながら、生活インフラの整備のほか、基幹産業である第一次産業が将来にわたり持続するために、観光との連携や、担い手不足の解消に向けた「移住・定住の促進及び二地域居住や関係人口の創出・拡大」を柱として、経済の振興と活力ある地域づくりを進めていきます。

《用語説明》

①持続可能な開発目標（SDGs）

Sustainable Development Goals の略。

2015年９月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17 の開発目標。すべての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。

5　地域の持続的発展のための基本目標

厚田地域・浜益地域の人口は 2040 年までに 2,056 人になると推計され、地域が持続的に発展していくためには定住人口の維持が重要です。

「４　地域の持続的発展の基本方針」に基づき、将来人口推計より人口減少を抑制し、定住人口の維持を目標としていきます。

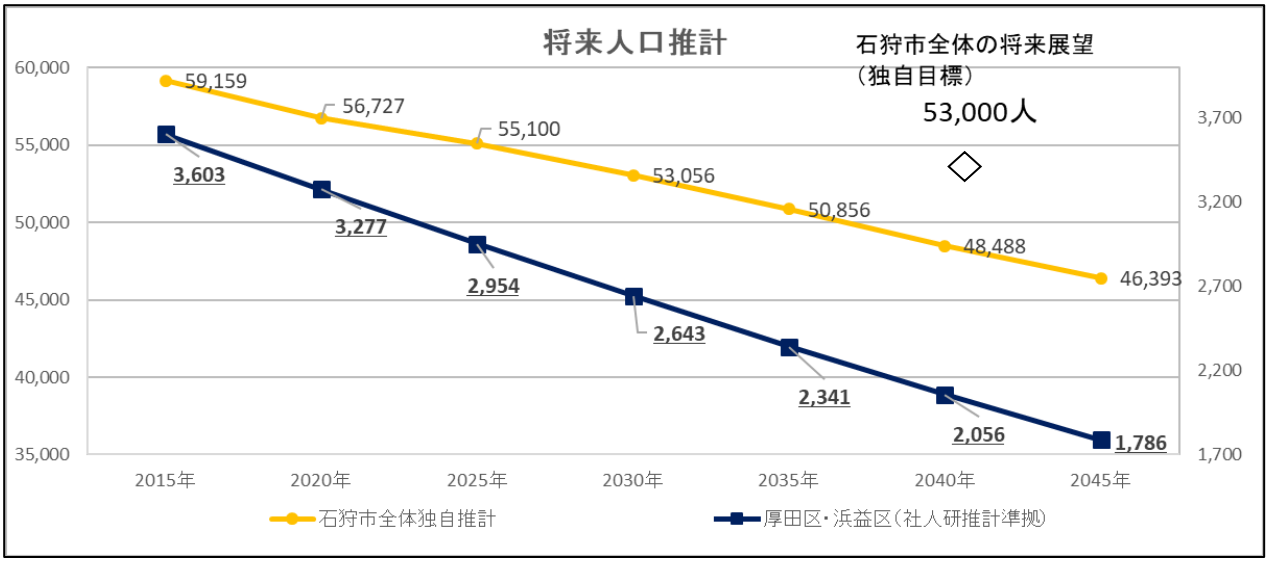

［厚田地域・浜益地域の将来人口推計（社人研推計準拠）］

（単位：人）

地区　＼　年	2025	2026	2027	2028	2029	2030
厚田地域・浜益地域	2,954	2,892	2,830	2,768	2,706	2,643

6　達成状況に関する評価

評価の時期	手法
毎年度	地域協議会

7　計画期間

令和８（2026）年４月１日から令和 13（2031）年３月 31 日までの５年間とします。

８　公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の約半数が既に完成後 30 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。こうした公共施設等は、大規模改修や建て替えを行わなければ安心して使用できなくなる可能性がありますが、人口減少や厳しい財政状況に鑑みると全ての施設を維持・更新することは困難な状況にあります。

このため、本市における施設の適切な規模とあり方を検討し、効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現する必要があります。

石狩市過疎地域持続的発展市町村計画に記載されている全ての公共施設等の整備については、石狩市公共施設等総合管理計画と整合を図りながら実施していきます。

Ⅱ　分野別の事項

１　移住・定住及び地域間交流の促進、人材育成

（1）移住・定住及び地域間交流の促進、人材育成についての方針

厚田地域及び浜益地域の、札幌市中心部から車で２時間以内で自然の豊かな環境があるという地域特性を活かし、地域間交流を促進し、地域に定期的に関わりをもつ関係人口の増加に向けた取組を推進するとともに、移住や二地域居住など地域の担い手の確保を目指していきます。

また、人材の育成は地域活性化にも欠かせないものであることから、今後も地域住民との協働により一層の推進を図ります。

（ア）現況と問題点

ａ　移住・定住

厚田地域及び浜益地域では、人口減少が顕著であり、持続的に地域を維持していくためには、移住・定住施策を促進していく必要があります。

ｂ　地域間交流及び関係人口の創出・拡大

厚田地域及び浜益地域は、雄大な自然、新鮮な農水産物など都市圏の人々を魅了する資源あふれる地域です。それらを有効に活用した各種イベントの開催やグリーンツーリズム等の促進を図るとともに、これらの情報を都市部の人々に的確に伝えていくことで、更なる地域間交流の促進を図る必要があります。

また、ワーケーションや二地域居住といった需要に対応できるよう体制を整える必要があります。

ｃ　人材育成・確保

厚田地域及び浜益地域は、長い歴史に育まれた文化や慣習を有し、それぞれが地域に誇りと愛着を持って特色のあるまちづくりに取り組んできました。

両地域の人口流出や高齢化の傾向は、今なお歯止めが掛かっておりませんが、地域の持続的発展には、そこに住む人が自らの想いを活かして地域づくりを実践していくことが何より求められています。

本市は、市村合併を機に、住民の意思を反映した地域づくりを進めるため、特色ある地域づくりを図る事業の財源として「地域づくり基金」を設置しました。

厚田地域及び浜益地域では、地元住民で構成する「地域協議会」が核となって、地域の課題や振興策などについて、様々な話し合いが行われており、そこで生まれたアイデ

アを基に、住民自らが地域づくり基金を活用して、地域の魅力発信やコミュニティ意識の醸成など、地域の特性を活かした様々な事業に取り組んでいます。

特色ある地域づくりを進めていくためには、地域で活動する人材の確保が必要です。

（イ）その対策

a 移住・定住

特に若者・子育て世帯の移住定住に関する情報の発信に努めます。(対面やオンラインでの移住相談の実施など移住定住施策の促進や移住定住環境整備に努めます)

b 地域間交流及び関係人口の創出・拡大

地域の情報発信の強化、地域のイベントや交流事業の充実、ワーケーションなど地域間交流の環境整備に努めます。

c 人材育成・確保

地域協議会を核とした地域づくりの実践や地域住民の自主的な地域活動を促進するとともに、地域おこし協力隊の活動を支援し、地域で活動する人材育成に努めます。

また、集落支援員及び特定地域づくり事業協同組合の活動支援やコミュニティ・スクールの推進により、地域力の充実と強化に努めます。

（ウ）計画

事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(1)移住・定住	移住定住環境整備事業	石狩市 民間事業者
(2)過疎地域持続的発展特別事業		
移住・定住	移住定住促進支援事業 移住定住の促進を図るため、空家等の利活用や、民間事業者が行う住宅整備などの事業に対し支援を行う	石狩市
地域間交流	地域間交流促進事業 テレワークなど地域間交流を促進するため、環境整備を促進する事業を行う	石狩市
人材育成・確保	人材育成推進事業 地域で活躍する人材を育成するため、研修等への参加を促進する事業を行う	石狩市

２　産業の振興

（1）産業振興の方針

厚田地域及び浜益地域は、大消費地である道都札幌市に近接する立地条件、石狩湾新港地域への750社を超える企業集積、暑寒別天売焼尻国定公園に指定された海岸線や山並みなどの自然条件を活かし、主として農林水産業と観光振興を柱とした産業振興を図っていきます。

ア　農林水産業の振興

農林水産業の振興のため、環境の変化に即した多面的な施策を図り、安全・安心・新鮮な食料の提供など、魅力あるまちづくりを目指します。

そのため、農業では、生産基盤の整備や農村環境、景観の維持活動の推進と合わせ、後継者や新規就農者の育成、支援、女性の経営参画を積極的に進めるとともに、ＪＡなどとの連携による販路の確立、拡大、さらにはグリーンツーリズムの取組や直売所の経営など、都市との交流による地域活性化と経営の安定化を図ります。

水産業については、漁港や漁業基盤整備を計画的に進め、「つくり育てる」水産業の確立を目指すとともに、港朝市の開催により、都市部の方々へ新鮮な魚介類の販売を行うなど満足度の高いサービスの提供に努めます。

林業においては、災害防止など森林の有する多面的機能を十分発揮できるよう、間伐の実施など関係機関と連携し、森林の適正な管理に努めます。

イ　地場産業及び商工業の振興

多様化する消費者ニーズに対応し、地域特性を活かした商業振興の取組や豊富な地域資源を活かした起業・創業を支援することにより、地域ブランド力の向上に努めます。

また、地元中小事業者の経営安定化を支援し、まちの活力や賑わいづくりを進めます。

ウ　観光及びレクリエーションの方向と施策

厚田地域及び浜益地域は、豊かな自然環境に恵まれており、海水浴や黄金山の登山、濃昼山道や増毛山道のトレッキング等の自然体験型観光コンテンツが充実しています。

交流人口のより一層の拡大を図るため、地域の自然資源と食や文化、歴史等を掛け合わせることによる観光コンテンツの磨き上げを行うとともに、拠点施設となる「あいろーどパーク」等の適切な管理・運営に努めます。

(2) 他の市町村との連携について

産業振興施策の実施については、北海道、他市町村、民間事業者と連携して施策を実施していきます。

（ア）現況と問題点

a 農林業

厚田地域及び浜益地域の農業は、地域経済の主要な基盤を形成しており、特に稲作を中心に畑作、畜産が営まれています。畑作については、小麦を主体にそば、南瓜、甜菜、馬鈴薯、ピーマンと伝統野菜である札幌大球（キャベツ）等の都市近郊型作物のほか、果樹についても、さくらんぼ、リンゴなどの栽培が行われています。

安全・安心・新鮮な食料を提供する魅力ある農業・農村の実現のため、環境にやさしい「環境保全型農業」や「地産地消」、「６次産業化」など、時代の要請に即した農業体制の確立が必要となっています。

また、産地間競争に勝ち抜き、安定的な生産の確保と農業所得のより一層の向上を図る取組も必要です。

さらに、アライグマやシカなどの鳥獣による食害等の農業被害が問題となっています。

畜産については、肉牛・豚等を飼育し、ブランディング化を図っていますが、経営者の高齢化や後継者問題などから、戸数・飼養頭数ともに減少傾向にあります。また、飼料となる穀物価格が高騰する一方で、産地間競争や安価な外国産肉などの影響による価格の低迷が農業収支を悪化させています。

林業については、市総面積に占める森林面積は約74%と広大なものとなっていますが、輸入材などの影響により木材価格が変動し、森林所有者の林業経営に対する意欲が後退している状況にありました。しかし、森林が地球温暖化の抑制に大きく貢献していることや、森林整備を促す各種補助制度が整備されていることに加え、関係団体等の努力により多くの情報発信がなされた結果、少しずつ森林所有者の理解が得られ森林整備が向上する傾向にあります。近年では、国産材が見直され、供給量が上昇傾向にあることに加え、木質バイオマス発電事業に伴うパルプ材等の有効利用が図られるようになるなど、森林所有者の整備意欲の向上につながっています。

森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び地球温暖化防止機能など多面的機能を高度に発揮させるためにも森林の適切な管理が必要です。

［農家数の推移］

（単位：戸）

区分＼年・地区		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和２年	
		厚田・浜益	市全体	厚田・浜益	市全体	厚田・浜益	市全体	厚田・浜益	市全体
総農家数		232	493	194	408	170	333	140	283
専業別	専業	85	198	103	237	84	189	―	―
	第１種兼業	83	175	47	90	48	83		
	第２種兼業	64	120	44	81	36	61		
経営規模別	３ha 未満	83	170	60	131	47	91	46	107
	３～５ha	31	58	30	49	27	42	17	30
	５～10ha	63	123	44	80	42	65	35	58
	10ha 以上	55	142	60	148	54	135	48	107

※2020 年（令和２年）から専業農家、兼業農家数は調査項目より削除されております

資料：農林業センサス

［年度別経営耕地面積動向］

（単位：ha）

区分＼年・地区	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和２年	
	厚田・浜益	市全体	厚田・浜益	市全体	厚田・浜益	市全体	厚田・浜益	市全体
田	1,162	2,890	1,133	2,740	1,132	2,585	920	2,160
畑	851	1,624	826	1,575	612	1,429	557	1,404
樹園地	17	17	12	12	10	11	13	14
総数	2,030	4,531	1,971	4,327	1,754	4,025	1,490	3,578

資料：農林業センサス

［農業生産額の推移］

（単位：千円）

年・地区 / 区分	令和元年		令和２年		令和３年	
	厚田・浜益	全体	厚田・浜益	全体	厚田・浜益	全体
水稲	595,810	1,108,956	626,843	1,176,516	496,971	975,578
一般作物	84,990	417,124	97,615	516,603	93,373	343,138
野菜類	68,667	1,282,118	88,262	1,144,747	66,860	842,467
果樹・畜産	206,125	333,197	264,987	378,053	270,553	393,021
合計	955,592	3,141,395	1,077,707	3,215,919	927,757	2,554,204

年・地区 / 区分	令和４年		令和５年		令和６年	
	厚田・浜益	市全体	厚田・浜益	市全体	厚田・浜益	市全体
水稲	435,331	873,118	444,564	913,575	358,380	1,228,849
一般作物	82,294	522,335	115,869	493,423	61,625	437,355
野菜類	75,437	1,108,195	93,663	1,054,177	364,496	1,426,732
果樹・畜産	270,143	392,813	277,602	397,239	273,972	423,768
合計	863,205	2,896,461	931,698	2,858,414	1,058,473	3,516,704

資料：石狩市農業協同組合、北石狩農業協同組合、サツラク農業協同組合

b 水産業

厚田地域及び浜益地域の水産業は沿岸漁業を中心とし、かつてはニシン漁で栄えましたが長期に渡る不漁から漁業の低迷する時期を迎えました。その後、サケをはじめ、ヒラメ、ニシン等の放流事業に成功するなど、「捕る漁業」から「育てる漁業」への転換の取組により漁獲量の増加傾向でありましたが、近年の気候変動や海洋環境変化などにより、漁獲量への影響が見られます。

また、これらの地域においては漁業者の高齢化傾向は著しく、漁家数は年々減少しています。

さらに、トドやアザラシなどの海獣による水産資源の食害や漁具被害といった漁業被害が問題となっています。

［年別漁獲高の推移］

（単位：千円）

年・地区 / 区分	平成 30 年		令和元年		令和２年	
	厚田・浜益	市全体	厚田・浜益	市全体	厚田・浜益	市全体
魚類	743,097	1,178,003	551,112	936,311	1,094,668	1,771,089
水産動物	371,201	459,714	279,259	320,421	157,473	199,479
貝　類	35,475	47,271	57,488	66,833	61,387	61,389
海藻類	2,537	2,537	978	978	2,699	2,699
合　計	1,152,310	1,687,525	888,836	1,324,543	1,316,227	2,034,655

年・地区 / 区分	令和３年		令和４年		令和５年	
	厚田・浜益	市全体	厚田・浜益	市全体	厚田・浜益	市全体
魚類	1,666,891	2,821,908	2,721,499	4,061,095	1,141,040	1,670,008
水産動物	232,581	307,237	209,646	324,932	198,203	337,601
貝　類	78,119	78,264	105,172	114,894	60,049	70,211
海藻類	1,066	1,067	913	913	176	177
合　計	1,978,657	3,208,477	3,037,230	4,501,835	1,141,040	1,670,008

資料：北海道水産現勢

c 地場産業及び商工業

地場産業は、地域の経済や雇用の確保に大きな役割を果たしますが、人口構造の変化や労働力人口の減少により、厳しい状況におかれています。

厚田地域及び浜益地域の商業は、小規模な個人経営の小売業が主体となっており、事業者の高齢化が進んでいます。取扱商品が食料品・日用品等で収益性が低い状況に加えて、人口減少により地域全体の消費が低下しています。

d 観光及びレクリエーション

厚田地域及び浜益地域は、海・山・川等の自然資源や、道の駅や温泉等の観光施設に加え、豊富な農畜水産物による食の魅力やニシン漁で栄えた歴史・文化等の多様な魅力を有しており、夏期を中心に多くの観光客が訪れます。

しかし、観光を切り口とした交流人口の拡大等による地域産業の活性化を図るに当たっては、多様化する観光ニーズへの対応や受入環境の整備が不足しています。

［観光入込み客数の推移］

（単位：千人）

年度／地区	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
厚田・浜益	1,138	811	929	1,064	1,110	1,098
市全体	2,195	1,614	1,941	2,156	2,267	2,270

資料：石狩振興局

（イ）その対策

a 農林業

生産性の向上を目指すとともに、担い手の育成や農地の利用集積、さらには経営の法人化（農地所有適格法人）の拡大と合わせ、新たな地域特産物の生産、加工体系の確立、スマート農業の普及を図り、農業生産の基盤整備に努めます。

また、他地域で生産される農畜産物との差別化された商品の開発、情報発信を進め、販売促進活動を通じ、知名度の向上に努めます。

加えて、アライグマやシカなどの鳥獣による食害といった農業被害防止に努めます。

畜産については、肉牛・豚等を飼育し、ブランディング化を推進し、品質や付加価値の向上を図り、経営安定化と環境整備に努めます。

林業については、森林の適切な管理は、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び地球温暖化防止機能など多面的機能を高度に発揮させることから、引き続き森林の計画的な整備に努めます。

b 水産業

漁業を支える人材の確保や資源管理型の漁業を推進し、近代的な漁業技術の導入などにより経営改善を促進するとともに、都市近郊である利点を活かした販路の拡大や港朝市での販売促進、水産物の供給基盤の整備など、多様な取組の中で経営の安定化に努めます。

また、トドやアザラシなどの海獣による水産資源の食害や漁具被害といった漁業被害防止に努めます。

c 地場産業及び商工業

地場企業等の経営基盤強化と産業技術の開発促進を進めるとともに、人材育成や労働力確保への支援と、活力ある地域産業の展開に努めます。

また、道の駅を核とした地場産財の普及と販路拡大を進めるとともに、地域ブランド力の向上や、異業種間の交流促進を図ります。

d 観光及びレクリエーション

観光資源の更なる磨き上げや複合的なコンテンツの形成、ホスピタリティの向上などによる受入環境の整備に努めます。

また、「何度も訪れたくなるような魅力ある観光地づくり」を形成するために、観光施設等の適切な管理や計画的な整備に努めます。

（ウ）計画

事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(1)基盤整備		
農業	農業農村整備事業	北海道
	望来地区基幹水利施設管理事業	石狩市・北海道・国
	農業用用排水施設管理事業	石狩市・北海道・国
	市営牧野整備事業	石狩市
林業	豊かな森づくり推進事業	森林組合
	市有林整備事業	石狩市
水産業	水産資源増養殖事業	漁協
	地域水産物供給基盤整備事業	北海道
(2)地場産業の振興		
生産施設	生産施設整備事業	農協
加工施設	加工施設整備事業	農協
(3)観光又はレクリエーション	観光施設整備事業	石狩市
	浜益保養センター整備事業	石狩市
(4)過疎地域持続的発展特別事業		
第１次産業	スマート農業普及事業 農作業の省力化を図るため、ロボット技術や ICT 等を活用したスマート農業の普及、整備の支援を行う	石狩市・農協
	野菜栽培等施設整備事業 新規就農者の設備投資の軽減と農業経営の安定を図るため、農業用施設整備の支援を行う	農協
	日本型直接支払交付金事業 農業・農村の多面的機能の維持、発揮を図るため、地域の共同活動や農業生産活動を維持するための活動の支援を行う	団体
	食と農の未来づくり事業 農業の振興を図るため、地産地消の取組やグリーンツーリズム事業などを行う	団体
	鳥獣被害防止対策事業 アライグマ等の鳥獣被害を防止するため、駆除及び電気柵の設置等の防止対策事業を行う	石狩市
	海獣被害防止対策事業 トド等の海獣被害を防止するため、駆除及び爆音機の設置などの防止対策事業を行う	漁協
	あつたふるさとの森整備事業 森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び地球温暖化防止機能など多面的機能を発揮させるため森林の整備事業を行う	石狩市

商工業・６次産業化	**起業支援事業** 地域課題への対応や地域資源の活用の促進を図るため、地域住民の起業意識の高揚と事業立ち上げ時の補助等の事業を行う	石狩市
	商品・サービス開発事業 地域産業の振興を図るため地域資源を活用した商品・サービス等の開発事業を行う	石狩市
観光	**観光客誘致推進事業** 多様化する観光ニーズに対応するため、観光客の受入体制の整備や観光モデルコースづくりなど観光振興事業を行う	石狩市
その他	**産業振興促進事業** 地域振興に資する産業振興を促進するための支援事業を行う	石狩市

（エ）産業振興促進事項

ａ 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間
厚田地域全域 浜益地域全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和８年４月１日～ 令和 13 年３月 31 日

ｂ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（イ）及び（ウ）のとおり

３　地域における情報化

（1）情報化についての方針

デジタル技術の活用により、行政サービスや市役所業務を見直し、市民生活の利便性の向上を図っていく必要があります。

特に人口減少や高齢化の進行が著しい厚田地域及び浜益地域においては、都市部との格差が生じないよう、情報通信環境の整備を図るとともに、AIなどのデジタル技術を利活用した自治体DXの推進により、住民の利便性向上と行政の効率化を図っていきます。

（ア）現況と問題点

厚田地域では平成 22 年８月の大雨災害により、住宅被害 21 棟（床上浸水４棟、床下浸水 17 棟）のほか、道路被害 39 件、大規模な農業被害が発生しました。

また、浜益地域においては、平成 29 年９月の大雨災害により１名の人的被害（重傷）のほか、住宅被害 55 棟（一部損壊１棟、床上浸水 13 棟、床下浸水 41 棟）、非住家被害 15 棟（半壊 15 棟）などの災害が発生しており、災害時の情報伝達手段の確保が必要です。

また、両地域の一部に携帯電話不通エリアが存在するなど、都市部との情報格差が問題となっています。

（イ）その対策

携帯電話不通エリアの解消に向け、事業者への働きかけや、情報・通信網の確保に努めます。

また、デジタル技術の活用により、災害等の緊急情報発信の迅速・確実化、手段の多重化を実現しながら、市民が自治体情報を取得しやすい環境を整備し、更なる利便性の向上を図ります。

（ウ）計画

事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(1)電気通信施設等情報化のための施設		
防災行政用無線施設	防災行政無線施設整備事業	石狩市
テレビジョン放送等難視聴解消のための施設	テレビ難視聴解消施設整備事業	テレビ共同受信施設組合
(2)過疎地域持続的発展特別事業		
デジタル技術活用	デジタルデバイド対策事業 行政手続のデジタル化に向け、モバイルデバイス管理による端末セキュリティの強化などを実施し環境整備を行う	石狩市
その他	通信環境対策事業 都市部との情報格差の解消を図るため、携帯電話不通区間の解消に向けた民間事業者への働きかけなどの事業を行う	石狩市

４　交通施設の整備、交通手段の確保

（1）交通施設の整備、交通手段の確保の方針

厚田地域及び浜益地域においては、南北に縦貫する国道231号が基幹交通路となることから、当該ルートを通る公共交通手段は将来に渡って確保していきます。また、交通空白地有償運送など、ニーズに対応した多様な手法で地域の足の確保を図ります。

ア　道路の整備

主要幹線道路や市道の計画的整備により、地域や産業の更なる発展を目指すとともに、人と車の共存により、安全・快適に移動できる環境整備を図ります。

（ア）現況と問題点

a　交通確保対策

厚田地域及び浜益地域の都市部への公共交通機関は、住民の通学・通院・買物など生活上重要な役割を果たしています。しかし、人口減少の影響もあり、札幌浜益間に引き続き、札幌厚田間の民間路線バスが廃止されるなど、地域の生活交通の確保が困難な状況となっています。

b　道路

厚田地域及び浜益地域の交通体系は、広域幹線道路として、札幌市と留萌市を結ぶ国道 231 号が日本海沿いを南北に貫く大動脈となっており、これに交差する形で国道 451 号や道道 11 号、同 527 号が、それぞれ滝川市や当別町への連絡道路としてネットワークが形成されています。

これら広域幹線道路は、広域道路網として地域間の経済交流のための基軸となるとともに、農林水産業の振興や観光資源の有効活用を図るためにも重要な役割を果たしています。

こうした幹線道路を補完する形で生活道路網が構築されていますが、いまだ舗装率が 54.5%（令和６年度末）にとどまっている状況にあります。

（イ）その対策

a 交通確保対策

民間交通事業者と連携し、地域の足の確保に努めるとともに、既に取り組んでいるＮＰＯ法人等の「公共交通空白地有償運送」事業等へのバックアップなどを通じて、地域生活に必要な移動手段の検討・確保に努めます。

b 道路

広域幹線道路の自転車等道路の交通及び歩行者の安全確保のための整備促進に努めます。

また、生活道路の未舗装道路の整備を推進するとともに、除排雪体制を充実させ、経年劣化等に対応した適切な維持補修に努めます。

（ウ）計画

事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(1) 市町村道		
道路	生活道路改修事業	石狩市
橋りょう	橋梁補修事業	石狩市
	橋梁架替事業	石狩市
(2) 農道	農道整備事業	石狩市
(3) 林道	林道整備事業	石狩市
(4) 自動車等		
自動車	有償旅客運送自動車整備事業	石狩市
(5) 道路整備機械等	除排雪車両整備事業	石狩市
(6) 過疎地域持続的発展特別事業		
公共交通	公共交通確保事業 公共交通手段を確保するため、事業者等に対し運行の支援を行う	石狩市
その他	有償旅客運送事業 公共交通空白地域において、乗合運行事業を行う	石狩市
	スクールバス混乗運行事業 住民の日常生活の交通手段を確保するため、スクールバスの混乗運行事業を行う	石狩市
(7) その他	河川改修事業	石狩市

5　生活環境の整備

（1）生活環境の整備の方針

「資源循環型社会」の実現を目指し、市民・事業者・行政の役割分担と連携により、ごみのリフューズ（発生回避）、リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）などを推進し、家庭系・事業系ごみ排出量の削減と、資源化率の向上を図ります。

上・下水道の整備に関しては、安全な水を安定的に供給するとともに、下水道と合併処理浄化槽による生活排水の適正処理を図ります。

消防・防災体制を充実し、市民の生命、身体、財産を災害から守るとともに、安全な生活環境の確保を図ります。

また、住民自らが地域の環境を保全しようとする動きを支援するとともに、定住の促進や一次産業の担い手確保などにもつながる住宅需要への対応を図るため、既存の空き家や遊休公共施設等の有効活用を促進する取組の推進を図ります。

（ア）現況と問題点

a　水道施設

厚田地域及び浜益地域では、人口減少による給水人口の減少や水道施設の老朽化が進んでいることから、計画的な施設の更新に取組む必要があります。また、漏水により有収率が低迷し、維持管理コストが拡大していることから、漏水対策に取り組む必要があります。

b　下水道処理施設

厚田地域の一部の区域では、環境衛生の向上と公共用水域の水質の保全のため平成 15 年から特定環境保全公共下水道の供用を開始しており、厚田浄化センターの電気機械設備などが更新時期を迎えています。

厚田地域の下水道処理区域外と浜益地域においては、汚水処理普及率がほぼ横ばいとなっています。

c　廃棄物処理施設

一般廃棄物処理施設である北石狩衛生センターは、供用開始から 32 年が経過し、老朽化が進んでいます。近年、環境意識の高まりやリサイクルの浸透などにより、家庭系ごみの減量は進んでいますが、処理施設や最終処分場は今後も必要となります。

また、平成 13 年５月に「石狩市ごみ不法投棄非常事態宣言」を発表し、監視カメラの

設置や夜間パトロールなどを実施してきましたが、道路、山林、海浜地など人目のつかない場所への不法投棄は後を絶ちません。

d 消防・救急施設

厚田地域及び浜益地域の消防体制については、「石狩北部地区消防事務組合」により広域的に取り組んでいます。また、非常備消防体制では、少子高齢化により団員の確保及び高齢化の解消が課題となっています。

防災対策については、集落の多くが日本海沿岸に形成されていることから、津波災害や急傾斜地の崩落などの土砂災害が憂慮されているほか、地域に占める森林の面積が大きいことから林野の火災予防も重要となっています。

e 公営住宅

厚田地域及び浜益地域における公営住宅は、耐用年数を経過し老朽化が著しいものが多くなってきています。

f その他

厚田地域及び浜益地域において地域単位で墓地が整備されています。また、使用を終えた遊休公共施設の老朽化による破損等によって周辺の環境・治安に悪影響を与えないよう対策を行う必要があります。

サービスステーション（給油所）は、人口減少や自動車の性能の向上、電気自動車の普及などにより利用者が減少していますが、災害時には災害対応の拠点として機能することから維持する必要があります。

ヒグマの人里への出没が多発し被害が出るなど、野生鳥獣との共存における問題が深刻化する中で、被害防止に向けた対策を行う必要があります。

（イ）その対策

a 水道施設

給水人口が減少する中、老朽化した施設や小規模施設を維持していくため、計画的なダウンサイジングによる施設の更新や新たな供給方法など持続可能な水道システムの構築の検討に努めます。

また、千代志別などの飲雑用水供給施設についても、適切な維持管理を図ります。

b 下水道処理施設

下水道処理区域内人口が減少する中、効率的な事業運営を図るため、ストックマネジメント計画に基づく施設の更新を実施するとともに、将来的には施設規模の縮小を検討します。

また、下水道処理区域外においては、合併処理浄化槽の普及により汚水処理普及率を向上し、生活排水の適正処理に努めます。

c 廃棄物処理施設

住民・事業者との協働により家庭系・事業系ごみの減量化を推進するとともに、施設の適正管理や基幹的設備改良等の実施、新施設の整備、周辺自治体との広域処理等の検討を進め、処理施設や最終処分場の適切な処理システムの構築に努めます。

また、各自治会及び各事業所との連携による不法投棄の防止や早期発見の取組、不法投棄防止に向けた啓発、監視活動の強化に努めます。

d 消防・救急施設

消防施設・設備や救急体制等の計画的な整備、防火意識の高揚に努めます。

防災対策については、災害発生時の住民への迅速な連絡体制の確立と避難路・避難場所の対策に努めます。

e 公営住宅

居住環境の向上とともに、地域のニーズに対応した公営住宅の機能改善と適正な維持管理に努めます。

f その他

遊休公共施設の利活用の促進や生活環境施設の整備に努めるとともに、老朽化に伴う破損等により生活環境に危険を及ぼす施設について解体及び撤去に努めます。

また、墓地の維持管理、墓参道の整備や環境保全に努めます。

サービスステーション（給油所）は、自動車及び暖房器具の燃料などエネルギー供給の拠点であるだけでなく、災害時には応援協定に基づいて食料・飲料の供給や、情報伝達が行われる災害対応の拠点として機能することから、サービスステーション（給油所）の維持に努めます。

北海道と連携し、ヒグマ注意報等による注意喚起や、ヒグマに出遭わないための行動、遭遇した際の対応をホームページや SNS 等により広く発信する。

（ウ）計画

事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(1)水道施設		
上水道	管路・浄配水場施設更新事業	石狩市
その他	飲雑用水供給施設改修事業	石狩市
(2)下水道処理施設		
公共下水道	特定環境保全公共下水道事業	石狩市
その他	個別排水処理施設整備事業	石狩市
(3) 廃棄物処理施設		
ごみ処理施設	一般廃棄物処理施設整備事業	石狩市
(4)消防施設	消防施設等整備事業	消防事務組合
	消防車両整備事業	消防事務組合
(5)公営住宅	公営住宅整備事業	石狩市
(6)過疎地域持続的発展特別事業		
環境	環境保全活動支援事業 地域活動の促進と森林等の環境保全を図るため、住民が行う保全活動等に対し支援を行う	石狩市
危険施設撤去	老朽施設等解体撤去事業 老朽化した公共施設等の解体及び撤去を行う	石狩市
防災・防犯	防災情報伝達手段整備事業 訓練の実施や災害情報の伝達手段の多重化など、各種防災対策を講じる	石狩市
	防災対策事業 地域防災計画等に基づき、防災マップの改定や標識の設置など、各種防災対策を講じる	石狩市
	防災備蓄事業 災害時の避難者用生活物資等の整備を進める	石狩市
(7)その他	墓参道整備事業	石狩市
	遊休施設整理活用対策事業	石狩市
	地域エネルギー供給拠点整備事業	民間事業者、農協

６　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

（1）子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針

こどもの権利が保障され、こどもたちが安心して自分らしく健やかに成長していくための施策を総合的に推進することを目的に、令和６年12月に制定された「石狩市こどもの権利条例」に基づき、「こどもまんなかまちづくり」の理念のもと、こどもの権利を守るための施策を進めます。

こどもの保健及び福祉の向上及び増進を図るため、心身ともに健康なこどもが育つような保育・教育における子育て環境を整えるとともに、子育てを楽しめる環境づくりを進めます。

高齢者の保健及び福祉の向上及び増進を図るため、令和６年度からの「石狩市高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画」に基づき、高齢者福祉及び介護保険事業の方向性を示すとともに、介護保険事業の安定的運営を行います。

障がいのある人が尊厳と生きがいを持ち、住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことができるまちの実現を図ります。

ア　子育て環境確保について

こどもの権利を保障し、子育ち・子育てを地域全体で見守り支え合うまちとなるよう、ライフステージに応じた切れ目ない子育ち・子育て支援や、こども・子育てを見守り支える地域づくりを進めます。

イ　高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進について

高齢者が安心して、健やかに暮らし続けられるまちとなるよう、健康づくりの推進、自立を支えるサービスの提供、生活の質の確保、魅力あるまちづくりの推進、高齢者を地域で支えるコミュニティづくりを進めます。

障がいのあるなしにかかわらず、誰もが幸せを実感でき、心豊かに安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

（ア）現況と問題点

ａ　こどもの保健及び福祉

若者の都市部への流出、出生率の低下により、少子化が進んでおり、厚田地域及び浜

益地域の若年者比率は、令和２年度 6.7％と全体の１割に満たない状況です。

核家族化の進行など、社会環境が変化する中で、身近に相談できる相手がいないなど、子育ての孤立化が懸念されます。また、こどもを取り巻く環境は複雑化、多様化しており、家庭の中だけで問題を解決することが難しい場合もあります。

b 高齢者等の保健及び福祉

厚田地域及び浜益地域の人口が減少を続ける中、人口構造統計による令和７年度の高齢者比率は厚田地域が 48.0％、浜益地域が 57.4％で、全体の半数程度が高齢者となっています。

両地域においては、「保健センター」、「特別養護老人ホーム」、「認知症高齢者グループホーム」などの保健福祉施設が整備されてきました。

核家族化の進行や若年層の流出などの影響により、高齢者の単身独居世帯、高齢者夫婦世帯などが増加しており、このような現状の中で、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して自立した生活を送れるよう在宅福祉サービスへの要望も高まっています。

また、障がいのある人にとって、社会の仕組みが原因となっている暮らしづらさや、障がいを理由とした差別、社会参加等が制限されるような制度などの障壁を取り除くことが必要とされています。

（イ）その対策

a こどもの保健及び福祉

こどもの施設・環境・事業を充実させ、地域社会全体で協力し、こどもとその家庭を支える支援体制の構築と環境整備に努めます。

b 高齢者等の保健及び福祉

高齢者福祉の充実として高齢者保健福祉施設や高齢者が在宅で自立した生活を送れるための環境整備と併せて、高齢者の社会参加の促進、健康づくりの支援、地域における高齢者見守りなどのネットワークづくりを通じて、高齢化に対応した地域づくりに努めます。

また、介護予防事業や生活支援サービス等介護保険対象外のサービス及び事業の整備に努めます。

加えて、障がいに対する正しい理解の促進、権利擁護体制及び相談支援体制の整備並びに社会参加・本人活動・余暇活動の充実に努めます。

（ウ）計画

事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(1)児童福祉施設		
保育所	保育園整備事業	石狩市
(2) 高齢者福祉施設		
老人ホーム	高齢者福祉施設整備事業	石狩市・社会福祉法人
(3)過疎地域持続的発展特別事業		
児童福祉	公立保育所地域活動事業 公立保育所を活用して、在宅の乳幼児が親子連れで集う場を提供し、園児との遊びを通じて地域における異年齢児交流と在宅での子育てに関する育児相談を行う	石狩市
高齢者・障がい者福祉	高齢者福祉施設運営事業 老後も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者福祉施設の安定的な運営を行う	石狩市
	ひとり暮らし高齢者等支援事業 高齢者等が地域で安心して暮らし続けられるよう、ひとり暮らしの高齢者の安否確認事業を行う	石狩市
	福祉バス運行事業 高齢者等の社会参加の機会を確保し高齢者福祉の充実が図られるよう、福祉バスを運行する	石狩市
健康づくり	住民健康教室支援事業 住民の健康推進を図るため、地域団体が実施する健康相談や食生活の改善指導等の事業に対し支援を行う	石狩市
(4)その他	福祉バス車両整備事業	石狩市

7　医療の確保

(1) 医療の確保の方針

現在、厚田地域には民間の医院が１か所、浜益地域には国民健康保険診療所が１か所あり、住民の健康管理や地域医療に重要な役割を果たしています。厚田地域においては、医療機関への送迎バスを運行し、また、浜益地域においてもデマンド交通により医療機関への交通手段の維持に努めます。

（ア）現況と問題点

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域医療の確保が重要です。

厚田地域及び浜益地域においては、身近に医療機関があることで、住民の安全・安心な医療体制が確保されています。

一方で、高度な医療を必要とする患者に対しては、搬送・治療の迅速化が必要であり、また、医療施設の老朽化が進む中で、地域住民が安心して医療サービスを利用できるよう、環境整備を計画的に推進することが必要とされています。

（イ）その対策

地域医療の維持や、広域的な医療提供体制の構築に向けて、市内をはじめ、札幌市などの近隣自治体の医療機関との連携を図るとともに、北海道や消防などの関係機関との広域的な連携を強化し、高度な医療を必要とする患者の搬送・治療の迅速化など、地域医療資源の効果的な活用を図ります。

また、地域住民が安心して医療サービスを受けられるよう、環境整備を進めてまいります。

（ウ）計画

事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(1)診療施設		
診療所	医療機器等整備事業	石狩市
	医師住宅整備事業	石狩市
	あつた中央クリニック整備事業	石狩市
	浜益国民健康保険診療所整備事業	石狩市
その他	医療機関送迎車両整備事業	石狩市
(2)過疎地域持続的発展特別事業		
運営補助	地域医療確保対策事業 安心な地域医療の確保を図るため、国民健康保険診療所の運営や民間医療機関の運営費の一部を補助する	石狩市
その他	医療事務システム整備事業 安心な地域医療の確保に必要な国民健康保険診療所の医療事務システムを整備する	石狩市

８　教育の振興

（1）教育の振興の方針

市としての教育の基本理念や基本方針を定めている「石狩市教育大綱」により、学びに係る政策と育ちに係る政策の両者を相互に連携させ、子どもの未来を後押ししていくことを目指し、計画的に教育施策の推進を図る「石狩市教育プラン」とも連動しながら、総合的に教育施策を進めます。

子ども達が日々学ぶ場は、安心で安全、かつ良好な環境でなければなりません。

このため、学校がその機能を充分に発揮できるよう、引き続き教育環境の改善に向けた取組を行うとともに、学校施設等の老朽化への対応を図ります。

施策等の推進に当たっては、「総合教育会議」において、両地域の教育の振興について、市長と教育委員会が共通認識に立ち、更なる連携を図ります。

ア　図書館その他の社会教育施設等の整備等

「石狩市子どもの読書活動推進計画」に基づき、乳幼児には、これまでの乳児を対象としたブックスタートに加え、家庭などにおいて親子で本に親しむ「家読（うちどく）」を推進するほか、市民ボランティア、関係団体と連携を図りながら子どもが本に親しむ機会の創出を図ります。

また、健康で快適なライフスタイルを送るため、スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実を図り、心身ともに健康で豊かに過ごせる環境整備を図ります。

（ア）現況と問題点

ａ　学校教育

厚田地域においては、児童生徒数の減少が進む中、小中一貫の義務教育学校として令和２年４月に厚田学園が開校し、９年間で目指す子ども像の共有や系統性を確保した教育課程が編成され、特色ある学校づくりが進められています。

浜益地域においても、小中一貫の義務教育学校として令和８年４月に浜益学園が開校し、ふるさと愛を育み、自ら未来を切り拓いていける児童生徒を育成するための教育課程が編成され、地域の特色を活かした学校づくりが進められます。

過疎地域のデメリットを補うＩＣＴ等を活用した教育環境や定期的なスクールバスの整備のほか、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入により、地域と一体となった学校運営の推進が図られています。

また、安定した給食の提供体制を維持していくことも必要となっています。

b 図書館その他の社会教育施設等

科学技術の著しい発展や産業構造、雇用情勢の急激な変化、就業形態の多様化が進み、社会が大きく変化していく中で、特に人工知能（ＡＩ）、ＩｏＴ等のＩＣＴの進化は著しく、人々の学習ニーズも多様化、高度化してきており、こうした状況への対応が求められています。また、児童生徒が読書活動や調べもの学習に活用できる環境づくりも必要とされています。

近年、健康や体力づくりに対する関心が高まり、気軽に取り組めるウォーキングやレクリエーション活動などスポーツに参加する人々が増加する傾向にあります。市民が心身ともに健康でいきいきと過ごし、充実した生活を送るためには、スポーツ・レクリエーション活動を継続的に実践し、健康の増進に努めていく必要があります。

特に、高齢者の多い厚田地域及び浜益地域にあっては健康とスポーツ施策を効果的に進めるため、施設の有効活用や運営、学習内容の質の向上を図り健康増進と体力づくりを進める必要があります。

（イ）その対策

a 学校教育

義務教育期における教育施設、設備等の改善に努めます。

情報化や国際化へ向けた教育など、指導内容の充実を図り、計画的な教育機器の整備充実、教職員住宅の整備や遠距離通学への対策に努めます。

学校給食については、成長期である子どもたちの心身の健全な成長には必要不可欠であるため、安定的に学校給食を提供するための環境整備に努めます。

また、学校外で子どもたちの多様な体験活動の場と指導者の確保等、家庭・地域などが一体となれる環境づくりや、学校教育と社会教育が連携し、学社融合の推進に努めます。

b 図書館その他の社会教育施設等

児童生徒が読書活動や調べもの学習に活用する学校図書館の整備と充実を進めるとともに、地域と連携し、楽しく本に触れることができる環境整備に努めます。

生涯学習の環境をつくり、レクリエーション活動等を行うための集会施設等の環境整備に努めます。

スポーツ施策を効果的に進めるため、学習内容の質の向上を図り健康増進と体力づくりを進め、施設の有効活用や運営などスポーツ環境の整備に努めます。

（ウ）計画

事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(1)学校教育関連施設		
校舎	小中学校校舎整備事業	石狩市
屋内運動場	小中学校屋内運動場整備事業	石狩市
屋外運動場	小中学校屋外運動場整備事業	石狩市
水泳プール	小中学校プール整備事業	石狩市
教職員住宅	小中学校教職員住宅整備事業	石狩市
スクールバス・ボート	スクールバス整備事業 スクールバス車庫整備事業	石狩市
その他	給食配送車両整備事業	石狩市
(2)集会施設、体育施設等		
集会施設	集会所等整備事業	石狩市
体育施設	スポーツ施設整備事業	石狩市
図書館	市民図書館分館整備事業	石狩市
(3)過疎地域持続的発展特別事業		
義務教育	学校教育充実事業 過疎地域特有の環境を活かした学習機会の提供や子どもたちが多くの児童生徒と触れ合う機会を持つために市内学校間の交流学習を実施するなど学校教育の充実に資する事業を実施する	石狩市

９　集落の整備

（1）集落の整備の方針

地域への愛着心を高めるため、町内会やコミュニティなどの地域活動が必要となります。そのため、集会所や高齢者施設などを活用し、地域間交流、世代間交流の機会の充実を図ります。

（ア）現況と問題点

厚田地域は 11 集落に６の集会施設等、浜益地域は 13 集落に６の集会施設等があります。集落は、住民の生活の最小単位であることから、住民生活の向上のため、住環境の整備を図り、定住化を推進する施策の展開に努めることが求められるとともに、機能を維持することが難しくなる小規模な集落については、関係住民の意向を尊重しながら、状況に応じ地域の実情に即した方策の検討も必要となります。

（イ）その対策

町内会やコミュニティなどの地域活動の活性化や地域性に合わせた生活環境の整備に努めます。

また、集落支援員の活動支援など組織の強化とリーダーの育成に努め、住民のコミュニティ意識の高揚に努めます。

（ウ）計画

事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(1) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	**集落生活支援事業** 住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、小規模高齢化集落に対し、間口除雪等の生活支援サービスを提供する **集落活性化支援事業** 地域団体の活動を支援することで、地域コミュニティの活性化を図る	石狩市 石狩市

10　地域文化の振興等

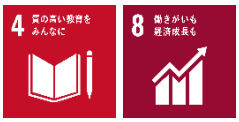

（1）地域文化の振興等の方針

地域に根ざした文化活動・団体などに対する支援や、多様な文化や歴史に触れ、親しむ機会や場の充実により、住民が地域に愛着を持ち、豊かな心の醸成を図ります。

ア　地域文化の振興等に係る施設の整備等

芸術・文化は、ゆとりや潤いなど、精神的な充足を与えるほか、地域の個性や独自性を生み出すなど、地域の活性化と密接に結びついていることから、今後とも、各種芸術・文化団体による自主的な活動の一層の促進や、芸術・文化の鑑賞機会や発表機会の拡充など、市民の芸術・文化活動をより活発化する機会の充実を図ります。

また、貴重な文化財は、郷土に対する理解と関心を高めるとともに、歴史や伝統文化を内外に発信する上で大きな役割を担っていることから、今後とも、適切な調査や保存、まちづくりへの積極的な活用、触れ合える機会の拡充を図ります。

（ア）現況と問題点

厚田地域では、ニシン漁で栄えた当時の様子を伝える資料を道の駅の中に展示しています。

また、浜益地域では、ニシン漁とともに栄えた地域の歴史を物語る郷土資料館をはじめ、幕末の蝦夷地警備や開墾の足跡が残る史跡荘内藩ハママシケ陣屋跡など、数多くの文化的遺産に恵まれており、これらが観光資源と相まって相乗効果が期待されています。

このように、道内屈指の歴史を有する厚田地域及び浜益地域の地域文化の振興を推進していく必要があります。

（イ）その対策

地域の魅力を存分に引き出し、かつ地域に住む人々の誇り・愛郷心を醸成するために、古（いにしえ）から存する優れた文化的遺産や郷土芸能などの保護・継承や資料収集・保存管理施設等の整備に努めます。

また、魅力ある地域創出を図るうえでも、地域の方々の自発的な文化活動を促進し、学習機会の拡充や指導者の養成にも積極的な支援に努めます。

（ウ）計画

事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(1)地域文化振興施設等		
地域文化振興施設	地域資料保存管理施設等整備事業	石狩市
(2)過疎地域持続的発展特別事業		
地域文化振興	地域文化保全活動支援事業 固有の歴史・文化を活かした地域づくりを図るため、住民が行う優れた文化的遺産や郷土芸能などの保護・伝承活動等に対し支援を行う	石狩市
(3)その他	史跡名勝の整備活用事業	石狩市

11　再生可能エネルギーの利用の推進

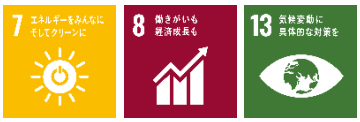

（1）再生可能エネルギーの利用推進についての方針

市、事業者及び市民が連携し、再生可能エネルギーの利用推進を図るとともに、地域の再生可能エネルギーを地域で活用する仕組みを作ることにより、地域の環境負荷の低減、地域経済の循環、地域の活性化を通じた持続的な発展を目指します。

（ア）現況と問題点

厚田地域、浜益地域は、脱炭素化に有効な再生可能エネルギー、特に太陽光発電や風力発電の賦存量が多く、発電事業においては複数の計画がある一方、発電したエネルギーは地域外に流出しているなど、再生可能エネルギーが地域で活用されていない状況です。

また、平成 30 年の北海道胆振東部地震によるブラックアウトでは、電力確保の重要性が改めて認識された一方、厚田地域、浜益地域は都市部に比べ電力供給のインフラが脆弱で、ブラックアウト以外にも年に数回、送電網の障害により長時間の停電が発生するなど、小規模集落特有のエネルギー供給の不安を抱えています。

こうしたことから、地方部でエネルギーの安定供給や、エネルギーの有効活用が可能な新しい仕組みの整備が急務となっています。

（イ）その対策

地域の再生可能エネルギーを地域で活用できるマイクログリッドを一部導入しており、引き続き地域に適した新たな手法を検討することで、エネルギーと経済の地域循環を図るとともに、地域のエネルギー供給の不安解消を図ります。

また、市民や事業者に対し再生可能エネルギー発電の導入事例の情報提供、導入に対する補助制度の検討などを通じ、再生可能エネルギーの利用推進を図ることにより、地域の脱炭素化に努めます。

（ウ）計画

事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(1)再生可能エネルギー利用施設 (2)過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー導入推進事業 再生可能エネルギー普及啓発事業 再生可能エネルギーに関する情報提供や導入に対する支援事業を行う	石狩市 石狩市

事業計画（令和８年度～12年度）　過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
１　移住定住・地域間交流の促進・人材育成	移住・定住	**移住定住促進支援事業** 移住定住の促進を図るため、空家等の利活用や、民間事業者が行う住宅整備などの事業に対し支援を行う	石狩市	移住定住促進支援事業を通じて住宅環境の整備などを図り将来的に移住による社会増を図る
	地域間交流	**地域間交流促進事業** テレワークなど地域間交流を促進するため、環境整備を促進する事業を行う	石狩市	地域間交流促進事業を通じて将来的な関係人口の増加を図る
	人材育成・確保	**人材育成推進事業** 地域で活躍する人材を育成するため、研修等への参加を促進する事業を行う	石狩市	人材育成推進事業を通じて将来にわたり地域を支える人材を育成する
２　産業の振興	第１次産業	**スマート農業普及事業** 農作業の省力化を図るため、ロボット技術やICT等を活用したスマート農業の普及、整備の支援を行う	石狩市	スマート農業普及事業を通じて将来的な生産性の向上を図る
		野菜栽培等施設整備事業 新規就農者の設備投資の軽減と農業経営の安定を図るため、農業用施設整備の支援を行う	農協	野菜栽培等施設整備事業を通じて設備投資の軽減による将来的な農業の担い手の確保を図る
		日本型直接支払交付金事業 農業・農村の多面的機能の維持、発揮を図るため、地域の共同活動や農業生産活動を維持するための活動の支援を行う	団体	日本型直接支払交付金事業を通じて将来的な農業生産活動を維持することにより農業の担い手の確保を図る
		食と農の未来づくり事業 農業の振興を図るため、地産地消の取組やグリーンツーリズム事業などを行う	団体	食と農の未来づくり事業を通じて農業への理解を深め将来的な農業の担い手の確保を図る
		鳥獣被害防止対策事業 アライグマ等の鳥獣被害を防止するため、駆除及び電気柵の設置等の防止対策事業を行う	石狩市	鳥獣被害防止対策事業を通じて将来的な経営の安定化を図る
		海獣被害防止対策事業 トド等の海獣被害を防止するため、駆除及び爆音機の設置などの防止対策事業を行う	漁協	海獣被害防止対策事業を通じて将来的な経営の安定化を図る
		あつたふるさとの森整備事業 森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び地球温暖化防止機能など多面的機能を発揮させるため森林の整備事業を行う	石狩市	あつたふるさとの森整備事業を通じて将来にわたる森林の多面的機能を発揮させる

	商工業・６次産業化	**起業支援事業** 地域課題への対応や地域資源の活用の促進を図るため、地域住民の起業意識の高揚と事業立ち上げ時の補助等の事業を行う	石狩市	起業支援事業を通じて将来的な地域の産業を維持する
		商品・サービス開発事業 地域産業の振興を図るため地域資源を活用した商品・サービス等の開発事業を行う	石狩市	商品・サービス開発事業を通じて将来的な地域産業の振興を図る
	観光	**観光客誘致推進事業** 多様化する観光ニーズに対応するため、観光客の受入体制の整備や観光モデルコースづくりなど観光振興事業を行う	石狩市	観光客誘致推進事業を通じて将来的な観光客の増加を図る
	その他	**産業振興促進事業** 地域振興に資する産業振興を促進するための支援事業を行う	石狩市	産業振興促進事業を通じて将来的な産業の振興を図る
３　地域における情報化	デジタル技術活用	**デジタルデバイド対策事業** 行政手続のデジタル化に向け、モバイルデバイス管理による端末セキュリティの強化などを実施し環境整備を行う	石狩市	デジタルデバイド対策事業を通じて地域の情報化を進め将来にわたり行政サービスを地域で受けることのできる環境を確保する
	その他	**通信環境対策事業** 都市部との情報格差の解消を図るため、携帯電話不通区間の解消に向けた民間事業者への働きかけなどの事業を行う	石狩市	通信環境対策事業を通じて情報格差の解消を図り将来にわたり生活できる環境を確保する
４　交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	**公共交通確保事業** 公共交通手段を確保するため、事業者等に対し運行の支援を行う	石狩市	公共交通確保事業を通じて将来にわたり交通手段を確保する
	その他	**有償旅客運送事業** 公共交通空白地域において、乗合運行事業を行う	石狩市	乗合運行事業を通じて将来にわたり交通手段を確保する
		スクールバス混乗運行事業 住民の日常生活の交通手段を確保するため、スクールバスの混乗運行事業を行う	石狩市	スクールバス混乗運行事業を通じて将来にわたり交通手段を確保する
５　生活環境の整備	環境	**環境保全活動支援事業** 地域活動の促進と森林等の環境保全を図るため、住民が行う保全活動等に対し支援を行う	石狩市	環境保全活動支援事業を通じて将来にわたり生活環境を確保する
	危険施設撤去	**老朽施設等解体撤去事業** 老朽化した公共施設等の解体及び撤去を行う	石狩市	老朽施設等解体撤去事業を通じて将来にわたり安全な生活環境を確保する
	防災・防犯	**防災情報伝達手段整備事業** 訓練の実施や災害情報の伝達手段の多重化など、各種防災対策を講じる	石狩市	防災情報伝達手段整備事業を通じて将来にわたり安全な生活環境を確保する

		防災対策事業 地域防災計画等に基づき、防災マップの改定や標識の設置など、各種防災対策を講じる	**石狩市**	防災対策事業を通じて将来にわたり安全な生活環境を確保する
		防災備蓄事業 災害時の避難者用生活物資等の整備を進める	**石狩市**	防災備蓄事業を通じて将来にわたり安全な生活環境を確保する
６　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	**児童福祉**	**公立保育所地域活動事業** 公立保育所を活用して、在宅の乳幼児が親子連れで集う場を提供し、園児との遊びを通じて地域における異年齢児交流と在宅での子育てに関する育児相談を行う	**石狩市**	公立保育所地域活動事業を通じて将来にわたり子育て環境を確保する
	高齢者・障がい者福祉	**高齢者福祉施設運営事業** 老後も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者福祉施設の安定的な運営を行う	**石狩市**	高齢者福祉施設運営事業を通じて将来にわたり高齢者福祉環境を増進する
		ひとり暮らし高齢者等支援事業 高齢者等が地域で安心して暮らし続けられるよう、ひとり暮らしの高齢者の安否確認事業を行う	**石狩市**	ひとり暮らし高齢者等支援事業を通じて将来にわたり高齢者福祉環境を増進する
		福祉バス運行事業 高齢者等の社会参加の機会を確保し高齢者福祉の充実が図られるよう、福祉バスを運行する	**石狩市**	福祉バス運行事業を通じて将来にわたり高齢者福祉環境を増進する
	健康づくり	**住民健康教室支援事業** 住民の健康推進を図るため、地域団体が実施する健康相談や食生活の改善指導等の事業に対し支援を行う	**石狩市**	住民健康教室支援事業を通じて将来にわたり健康を維持し地域で生活ができる環境を確保する
７　医療の確保	**運営補助**	**地域医療確保対策事業** 安心な地域医療の確保を図るため、国民健康保険診療所の運営や民間医療機関の運営費の一部を補助する	**石狩市**	地域医療確保対策事業を通じて将来にわたり地域で医療を受ける環境を確保する
	その他	**医療事務システム整備事業** 安心な地域医療の確保に必要な国民健康保険診療所の医療事務システムを整備する	**石狩市**	医療事務システム整備事業を通じて将来にわたり地域で医療を受ける環境を確保する
８　教育の振興	**義務教育**	**学校教育充実事業** 過疎地域特有の環境を活かした学習機会の提供や子どもたちが多くの児童生徒と触れ合う機会を持つために市内学校間の交流学習を実施するなど学校教育の充実に資する事業を実施する	**石狩市**	学校教育充実事業を通じて将来にわたり教育の振興を図る

９　集落の整備	集落整備	**集落生活支援事業** 　住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、小規模高齢化集落に対し、間口除雪等の生活支援サービスを提供する **集落活性化支援事業** 　地域団体の活動を支援することで、地域コミュニティの活性化を図る	石狩市 石狩市	集落生活支援事業を通じて将来にわたり集落での生活環境を確保する 集落活性化支援事業を通じて将来にわたり地域コミュニティの活性化を図る
10　地域文化の振興等	地域文化振興	**地域文化保全活動支援事業** 　固有の歴史・文化を活かした地域づくりを図るため、住民が行う優れた文化的遺産や郷土芸能などの保護・伝承活動等に対し支援を行う	石狩市	地域文化保全活動支援事業を通じて将来にわたり地域文化の振興を図る
11　再生可能エネルギーの利用推進	再生可能エネルギー利用	**再生可能エネルギー普及啓発事業** 　再生可能エネルギーに関する情報提供や導入に対する支援事業を行う	石狩市	再生可能エネルギー普及啓発事業を通じて将来にわたる環境負荷の低減、地域経済の活性化を図る